

# 幼稚園教員養成カリキュラムにおける「表現」の内容検討(1)

—感性と表現との関わりを中心に—

多賀 秀紀・千田 恭子

## A Study of “Expression” in the Kindergarten Teacher Training Curriculum (1)

Hidenori TAGA Kyoko SENDA

概要：表現における外的要因や媒体との相互作用には感性が重要な役割を果たすとともに、指導者には、幼児が外的要因や表現媒体と関わる機会の設定や環境の構築が求められる。指導者が幼児の自由な表現を援助するためには、日常生活において見られる様々な感情がどのように生成されたのかを推察するとともに、幼児が何をどのように表現したいのかを理解し共感することが必要である。音楽という表現媒体を用いる場合、伝統的な西洋古典音楽に縛られ過ぎることなく多種多様な音楽を学ぶことにより、指導者もしくはそれを目指す学生自身が感性や感覚を磨き身につけておくこと。さらには幼児の周りの音環境を整えることが必要である。

キーワード：幼児教育，幼稚園教育要領，領域「表現」，感性，援助

Key words : Education for Infants, Course of Study for Kindergarten, Expression, Sensitivity, Support

## I. はじめに

本稿は、富山大学（以下、本学）において再編を計画している幼稚園教諭養成課程カリキュラムのうち、新教育職員免許法における「領域に関する専門的事項」として位置づく「幼児と表現」（仮称）で扱う内容を検討するものである。具体的には、以下の3点の結節点を探り、講義内容の策定につなげる。

- 1) 2017（平成29）年3月に保育教諭養成課程研究会が公表した「幼稚園教諭の養成課程のモデルカリキュラムの開発に向けた調査研究—幼稚園教諭の資質能力の視点から養成課程の質保証を考える—」（以下、調査研究）におけるモデルカリキュラム（以下、モデルカリキュラム）
- 2) 2018（平成30）年度より全面実施となった新幼稚園教育要領における5領域のうち、「表現」に示された「ねらい」「内容」「内容の取り扱い」
- 3) 筆者らの研究領域やこれまでの実践研究等に基づく知見及び成果

なお、筆者らの研究領域は音楽教育学（多賀）および声楽（千田）である。3)に関連して、本稿では音楽表現を主軸とした考察をおこなうこととしたい。

本稿の執筆はⅠⅡⅢを多賀が、ⅣⅤⅥを千田がそれぞれ担当し、全体の構成は両者の討議によった。

## Ⅱ. モデルカリキュラムの位置づけ

### 1. 性格と内容

本稿の参照するモデルカリキュラムは、教職課程コアカリキュラム（以下、コアカリキュラム）が目指す教育内容を具体的に例示したものである（保育教諭養成課程研究会 2017, pp.1-2）。コアカリキュラムとは、教育職員免許状を取得しようとする学生が「全国すべての大学の教職課程で共通的に修得すべき資質能力」を示したものであり、各科目に「全体目標」「一般目標」「到達目標」の階層構造化された目標が設定されている。ただし、「幼児と表現」をはじめとする「領域に関する専門的事項」はコアカリキュラムに含まれないため、これに相当するものとしてモデルカリキュラムが作成されている（保育教諭養成課程研究会 2017,

pp.2-3)。すなわち、コアカリキュラムと同様の役割をもつモデルカリキュラムは、各養成機関が講義内容を策定する際に事実上影響を与えるものとなる。

「幼児と表現」のモデルカリキュラムは、2つのカテゴリーで構成されている。本稿では、そのうち「(1) 幼児の感性と表現」について検討する。このカテゴリーに示された「一般目標」および「到達目標」は次のとおりである。

#### 【一般目標】

幼児の表現の姿や、その発達を理解している。

#### 【到達目標】

- 1) 幼児の遊びや生活における領域「表現」の位置づけについて説明できる。
- 2) 表現を生成する過程について理解している。
- 3) 幼児の素朴な表現を見出し、受け止め、共感することができる。

(保育教諭養成課程研究会 2017, p.19)

「領域に関する専門的事項」については、「領域それぞれの学問的な背景や基盤となる考え方を学ぶことを基本とする」(保育教諭養成課程研究会 2017, p.8)ことが調査研究において説明されている。つまり、実際の保育の場で活用するために必要となる表現の原理やメカニズムといった概念レベルの獲得が期待されていることになる。

## 2. 新幼稚園教育要領との関連

調査研究およびモデルカリキュラムの公表と前後して2017(平成29)年3月に改訂された新幼稚園教育要領(以下、新教育要領)には、時を同じくして改訂された小学校学習指導要領、中学校学習指導要領、そして2018(平成30)年3月に改訂された高等学校学習指導要領と同様に、「見方・考え方」および育成を目指す「資質・能力」が明示された。このことによって、幼児教育がより自立したものとして位置づけられ<sup>1)</sup>、同時に小学校段階との連続性も重視されるようになったとみることができる。モデルカリキュラムはその新教育要領の趣旨を踏まえて開発されていることから、ここではその内容をおおまかに確認しておきたい。

「幼児期の教育における見方・考え方」については、「幼児が身近な環境に主体的に関わり、環境との関わり方や意味に気付き、これらを取り込もうとして、試行錯誤したり、考えたりするようになる」(文部科学省 2018a, p.26)と説明されている。また、育成を

目指す「資質・能力」については以下のように示されている。

- 1 幼稚園においては、生きる力の基礎を育むため、この章の第1に示す幼稚園教育の基本を踏まえ、次に掲げる資質・能力を一体的に育むよう努めるものとする。
  - (1) 豊かな体験を通じて、感じたり、気づいたり、分かたり、できるようになったりする「知識及び技能の基礎」
  - (2) 気付いたことや、できるようになったことなどを使い、考えたり、試したり、工夫したり、表現したりする「思考力、判断力、判断力等の基礎」
  - (3) 心情、意欲、態度が育つ中で、よりよい生活を営もうとする「学びに向かう力、人間性」

(文部科学省 2018, p.50)

幼児教育は、教科指導による資質・能力の育成が想定されていない点において小学校段階以降と異なる。2016(平成28)年12月の中央教育審議会答申(以下、中教審答申)では「幼児の自発的な活動である遊びや生活の中で、感性を働かせてよさや美しさを感じ取ったり、不思議さに気付いたり、できるようになったことなどを使いながら、試したり、いろいろな方法を工夫したりすることなどを通じて育むことが重要である」(文部科学省 2016, p.74)と説明されている。すなわち、「幼児教育は環境を通しての教育(保育)」(無藤 2018, p.2)、あるいは「感性や感覚を働かせて、リアリティのある経験を通じて育ち学ぶ教育」(北野 2018, p.20)といった視点が欠かせない。

また、見方・考え方を働かせて育成する資質・能力を幼児の生活する姿から捉えたものとして、「ねらい」とそれらを達成するために指導する事項となる「内容」、それらがさらに幼児の発達の側面から5つの「領域」にカテゴライズされて示されている。本学がカリキュラムに含めることを計画している「幼児と表現」は、指導者を目指す学生が感性と表現に関する領域「表現」(以下、領域「表現」)についての理解を深めるための科目として位置づけられることになる。以下、は領域「表現」のねらい及び内容である。

#### 表現

感じたことや考えたことを自分なりに表現するこ

とを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする。

#### 1 ねらい

- (1) いろいろなものの美しさなどに対する豊かな感性をもつ。
- (2) 感じたことや考えたことを自分なりに表現して楽しむ。
- (3) 生活の中でイメージを豊かにし、さまざまな表現を楽しむ。

#### 2 内容

- (1) 生活の中で様々な音、形、色、手触り、動きなどに気付いたり、感じたりするなどして楽しむ。
- (2) 生活の中で美しいものや心を動かす出来事に触れ、イメージを豊かにする。
- (3) 様々な出来事の中で、感動したことを伝え合う楽しさを味わう。
- (4) 感じたこと、考えたことなどを音や動きで表現したり、自由にかいたり、つくったりなどする。
- (5) いろいろな素材に親しみ、工夫して遊ぶ。
- (6) 音楽に親しみ、歌を歌ったり、簡単なリズム楽器を使ったりなどする楽しさを味わう。
- (7) かいたり、つくったりすることを楽しみ、遊びに使ったり、飾ったりなどする。
- (8) 自分のイメージを動きや言葉などで表現したり、演じて遊んだりするなどの楽しさを味わう。

(文部科学省 2017, pp.20-21)

次章では「感性」と「表現」、およびそれらの関係について検討する。

### Ⅲ. 「感性」と「表現」との関連

#### 1. 感性

日常的に多用されている「感性」は、天野（1935など）によるカント哲学の研究において、Sinnlichkeitに対応する日本語として用いられるようになった（山中 2013, p.34）。また、広辞苑では「感性」について以下の説明がある。

- ① 外界の刺激に応じて感覚・知覚を生ずる感覚器官の感受性。
- ② 感覚によってよび起こされ、それに支配される体験内容。従って、感覚にともなう感情や衝動・

欲望をも含む。

- ③ 理性・意思によって制御されるべき感覚的欲求。
- ④ 感官の能力。思惟（悟性的認識）の素材となる感覚的認識。

(広辞苑 2018, p.664)

山中(2013)は、「Sinnlichkeitは空間や時間に関わる直感的認識であり、Verstand〔悟性：筆者注〕の基礎をなす人間の根源的な認識の方法である」(p.37)と述べている。その上で前者を「外部からの刺激に対応するところのはたらき」(同)、後者を「多くの知識を記述的に語るためのところのはたらき、特に倫理的、社会規範的な「ところのはたらき」の記述的側面に関わる性質を含んだ統合的な理性的認識」(同)と整理した。つまり、同じ「ところのはたらき」であっても、理性的な判断を下すためのVerstandと直感的認識としてのSinnlichkeitには、いわば順序性が存在することになる。

一方で桑子(2001)は、「感性はたんに外界からの情報をキャッチするだけの受動的な能力ではなく、環境とのかかわりのなかで自己の存在をつくり出してゆく能動的、創造的な能力」(pp.3-4)と述べている。この定義の背景には、「感性」をめぐるこれまでの哲学的な考察が欧米起源の理性的認識を基準にして考えられてきており、こうした近代的な理性が普遍的な自然法則によって理解され、合理的な価値判断の対象となるような世界を志向していることに対する桑子の問題意識があった(同, p.4)。その上で桑子は、「複雑な事象に満ちる環境世界にかかわる能力」(同, pp.4-5)として感性を捉えることを提案している。

また、2016(平成28)年の中教審答申において、「感性」の働きは、感じるという受動的な面だけではない。感じ取って自己を形成していくこと、新しい意味や価値を創造していくことなども含めて「感性」の働きである」(文部科学省 2018, p.163)と説明されていることから、「感性」が元来もつ受動的な意味合いに、能動的な側面が付加されつつあることがわかる。

#### 2. 表現

「表現」について小島(1998)は、「外的なものの働きかけによって生じた自分の「内なるもの」を、素材を通して自分の身体の外に出すこと」(p.2)と定義する。幼児の実態に即して考えたとき、「外的なもの」としては様々な要因が考えられる。他者とのかかわりは当

然として、環境的な要因も含まれよう。そして、「内なるもの」は、「経験、観察、記憶、イメージ、思考、情動、感覚、感情などが絡み合って起こす心の働き」(小島 1998, p.3) であり、明確に言語化することが難しい。こういった「内なるもの」は素材との対話、すなわち相互作用を通して形になってゆく(同)。つまり、表現にはその主体による何らかの意図が介在することになる。

他方、類似した用語として「表出」がある。小島(1998)は、「内なるもの」が把握され、整理されていく」段階を経ない場合、それは「表出」であるという(p.7)。表出においては表すための媒体(素材)の選択や吟味はなされず、相互作用も生じない(小島 2017, p.32)。すなわち表現する主体による意図は介在しないことになる。その一方で、両者には連続性も指摘されている。それは、衝動的な表出によって欲求の表出によって生じた音から何らかのイメージを感じ取り、そのイメージを表現へとつなげていく場合などである(大和 2017, p.33)。

こうした表現のプロセスを理解することは、「到達目標」の「2) 表現を生成する過程について理解している。」あるいは「3) 幼児の素朴な表現を見出し、受け止め、共感することができる。」を達成するために不可欠であろう。

### 3. 表現に不可欠な感性と周辺の課題

このように「感性」と「表現」は不即不離の関係にあることが分かる。表現と表出の差異は、外的要因によって生じる「内なるもの」の有無にあり、それは表現するための素材、すなわち「媒体」との相互作用によって形成されていくことを述べてきた。桑子(2001)、あるいは中教審答申にあるような感性のもつ能動的な側面に着目したとき、表現における外的要因や媒体との相互作用に感性が重要な役割を果たす。すなわち、指導者の指示に合わせて歌を歌ったり、楽器を演奏したりしている状態においては、内なるものや外的要因との相互作用、あるいはそれらへ能動的に関わるための感性は働いておらず、「表現」としての活動は成立していないことになる。指導者には、予定調和的な表現の成立を期待するのではなく、幼児が外的要因や表現媒体と関わる機会の設定や環境の構築が求められよう。

また、桑子が問題点として指摘している「欧米起源の理性的認識」に即した感性の在り方は、表現を扱う従来の保育や教育に通底する問題を孕む。例えば、楽

曲の拍節と同期できるようになることを、幼児期における音楽的発達として捉えることは、現在ではごく一般的である。梅本(1999)は、リズムを「時間的秩序を整える根本的原理」(p.59)と捉え、「環境とリズムやテンポを合わせることが生物が環境に適応していくための基本条件」(p.65)とした。こうした前提に立って幼児教育のフィールドにおいて用いられている曲集等を参照すると、多くの楽曲が西洋の伝統的な機能音声に基づいており、かつ明瞭な拍節構造をもつものであることが分かる。つまり、音楽的発達として幼児が拍節と同期できるようになることは、同時に西洋古典音楽のもつ論理の獲得に向かうこととみられるもできる。

一方で、ジョン・ケージ(Cage, John 1912-1992)らを中心とした20世紀のアメリカにおける実験音楽と、幼児の音楽表現との間には類似性の存在が指摘されている(曾田2011,2013)。ケージの用いた「不確定性の技法」は、演奏者の裁量を限られた範囲にとどめる西洋古典音楽とは異なり、「演奏家を再現芸術家という作曲家の下僕的な立場から開放」(一柳 1966, p.16)するものであった。すなわち「不確定性の技法を用いて作曲された音楽作品の演奏と共通する面」(曾田 2016, p.125)をもつ幼児の音楽表現は、西洋古典音楽とは異なった語法や論理にもとづくものとなる。つまり、指導者は高度に組織化あるいは構造化されていない幼児の音楽表現を受容する必要に迫られるのである。

指導者が「望ましい音楽活動の目標に向かって幼児の活動を考えがち」(石川 2013, p104)となり、結果的に幼児の自由な表現を阻害する結果を生じることがある。高橋(2017)は、学校教育によって身についた西洋音楽的秩序や西洋文明を規範とする進歩主義歴史観といったイデオロギーから距離を置き、音楽との日々のかかわりを見直す必要性を述べた(p.10)。「望ましい音楽活動の目標」を定めるにあたって指導者が自身の「音楽観」に無自覚であることは、組織化あるいは構造化されていない音楽に否定的な指導者の態度を生じさせかねない。幼児の自由な表現をフィールドにおいて保証するためには、指導者が伝統的な西洋古典音楽のもつ論理に過度に束縛されることなく、可能な限りしなやかな音楽観を獲得しておく必要がある。そのために、幅広い音楽に関わっていくことのできる能動的な感性を指導者、あるいは指導者を目指す学生自身が身につけておくことも欠かせない。

## IV. 領域「表現」において指導者に求められるもの

新教育要領及び幼・小・中・高等学校の各学習指導要領によれば、私たちは幼い頃から音楽に親しむ経験を豊富にもつことで、音楽に関する基礎技能を身につけるだけでなく、日常生活の中で豊かな感性や表現力を発揮することができることがわかる<sup>2)</sup>。このことから幼児期の音楽経験は知能の向上や心の豊かさに繋がっていくといえるだろう。

調査研究では「領域に関する専門的事項」で科目を構成する場合、「各領域の背景にある専門的な視点からの領域の考え方を深めること」を目指すとして記されている（保育教諭養成課程研究会 2017, p.8）。しかしながら、音楽表現に限らず、幼児の表現は他の領域との関連性が深く、相互に様々なかかわりをもちながら幼児の成長に影響を及ぼしていく。例えば喜びを表現する場合、笑顔になる、飛び跳ねる、大声で笑う、大声を出す、手を振る、駆け回る、歌を歌うなどが挙げられる。そして、笑いながら駆け回る。手を振りながら飛び跳ねるといった複合的な表現をすることが多いのである。さらに、「幼児期には諸能力が個別に発達していくのではなく、相互に関連しあい、総合的に発達していく」（文部科学省 2018, p.25）ため、あらゆる角度から表現を「楽しむ」という方向性を見つけることが大切になってくると考える。それでは、指導者はどのような視点をもって幼児の表現を見出し、受け止めていけばよいのだろうか。

幼稚園教育要領解説（文部科学省 2018）では「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」について、以下のように説明されている。

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、第2章に示すねらい及び内容に基づく活動全体を通して資質・能力が育まれている幼児の幼稚園終了時の具体的な姿であり、教師が指導を行う際に考慮するものである。（p.52）

ここから、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は幼児の発達に必要な援助の方向性を示していると捉えることができる。筆者の専門は音楽表現であるため、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の中では「豊かな感性と表現」（第10項目）にあたる。しかし、既に述べたように幼児の表現は他の領域との関係性が深いことから、すべての姿に音楽表現という視点で援助

の方向性を見出すことが可能だと考える。

次章では、新教育要領に示された「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」に示された10の姿について、音楽表現を主にした活動の中で幼児の表現を見出し、受け止めるための視点をどのようにもち、どのような援助を行えばよいのか活動例を挙げながら考えていく。そのうえで、幼稚園教諭養成課程と保育士養成課程を併設する本学のカリキュラムにおいて、授業を担当する教員のもつ専門知識および技能をどのように学生に指導するのかを検討する。

## V. 10の姿から考える援助の方向性

### 1. 健康な心と体

幼稚園生活<sup>3)</sup>の中で、充実感をもって自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせ、見通しをもって行動し、自ら健康で安全な生活をつくり出すようになる。

幼稚園での生活や遊びの中に音楽を取り入れ、様々な音楽に合わせて体を動かすことの楽しさを感じられるような経験をさせたい。一人でも大人数でも楽しみ方は自由であり、どのような動きをするのかも自由である。このような経験を重ねていく中で、自分と同じ感覚をもつ友達がいることや、逆に、自分とは異なる音楽の受け止め方があることを学んでいこう。

踊ったり歌ったりしている幼児は、見ているだけで楽しんでいることがわかるが、中には、激しくはないが音に合わせて体を揺らすだけという場合がある。そのような時、指導者は幼児が「聴く」活動を楽しんでおり、音楽を聴きながら想像力を働かせて自分の世界に入り込んでいることを察知し、幼児が描いたイメージを共感できる資質が重要となると考える。また、音楽を提供するときには、幼児の現状に即した曲を選択したり、同じ曲を繰り返し提供するときには変化を付けたりするなどの工夫をして、幼児の心を引き付ける技術を身に付けることが大切であろう。そのためには、多種多様な音楽やリズム形態について学ぶ機会を作り、知識として身に付けさせる必要がある。

## 2.自立心

身近な環境に主体的に関わり様々な活動を楽しむ中で、しなければならないことを自覚し、自分の力で行うために考えたり、工夫したりしながら、諦めずにやり遂げることで達成感を味わい、自信をもって行動するようになる。

幼稚園での活動に積極的に参加して、友達との関係を良好に保ちながらも、自分の意志をもてるような活動を考えたい。例えば楽器を制作する活動である。自分が考えるイメージの音を奏でる素材を探し出すには、叩いたり、こすったり、弾いたりする動作と、その動作を行う素材の組み合わせに幼児ならではの発想がある。友達同士で出る音の比較をしたり、自分の意志で素材を選んだりすることで、イメージ通りの音を見つけた時の喜びは大きくなる。演奏をするときの自信にもつながるだろう。

指導者は幼児が音に対してどのような関りをもってしているかを観察し、幼児がもっているイメージを予測し、何を感じ、何を見つけたのか、そして、どのような感覚を身に付けたのかを考えることが大切であろう。そのためにも、指導者自身が楽器だけではなく身近なものが作り出す音に関心を持ち、日ごろから幼児にとっての音環境とは何かを考え、音環境を整えることが課題となってくる。

## 3.協同性

友達と関わる中で、互いの思いや考えなどを共有し、共通の目的の実現に向けて、考えたり、工夫したり、協力したりし、充実感をもってやり遂げるようになる。

幼稚園での発表会などで、クラス全体で話し合いをもつ機会もあるだろう。例えば、劇の中に効果音やBGMを使用する部分を作ろうと提案するのもクラスをまとめる活動の一つになりえると考えられる。登場人物に合わせてイメージを共有し、相応しい音や曲を選んでいくことも楽しい作業となるはずである。

その時、指導者自身も物語や登場人物に対してイメージを作っておき、幼児たちの話し合いの中で適宜言葉を投げかけ、イメージや意見が具体的になるように心掛けることが大切である。その時、介入しすぎることをしないようにしなければならない。また、2と同様に様々な音を用意し、幼児が選択できるような環境を整えておくことも必要になるだろう。その準備として、指導者も音に敏感になるような活動を平日頃から

しておくといよい。現代の日常は物だけではなく音も溢れているので、意識して音を聴くことを日常に取り入れると良いと考える。

## 4.道徳性・規範意識の芽生え

友達と様々な体験を重ねる中で、してよいことや悪いことが分かり、自分の行動を振り返ったり、友達の気持ちに共感したりし、相手の立場に立って行動するようになる。また、きまりを守る必要性が分かり、自分の気持ちを調整し、友達と折り合いを付けながら、きまりをつくったり、守ったりするようになる。

道徳や規範意識は友達や社会とのかかわりの中で少しずつ身に付いていくものである。このような場面に音楽表現としての幼児の成長を見つけることは難しい。しかし、音楽を合図として道徳や規範意識を身に付けることは可能だといえる。椅子取りゲームを例に挙げると、音楽が鳴っている間は歩き続け、音楽が止まったら空いている席に座る。空いている席がなくて座ることができなくてもルールを守って我儘をいわないことが約束事である。幼児教育は環境を通して行われ、遊びを通じて展開されていくとされている。音楽を用いたゲームや童謡を用いて、きまりを守る必要性や、相手の立場に立つことの大切さを身に付けられるのではないだろうか。

また、生活習慣を教えるような歌は存在するが、それらの曲をわざわざ覚えさせることは好ましくないと考える。それよりも、幼児が自発的に発する鼻歌や替え歌などに自然と生活習慣やルールに関しての歌詞が入ってくるがあるので、そこから幼児の興味をひくような活動を考えていく臨機応変さを身につけることが必要であろう。

## 5.社会生活との関わり

家族を大切にしようとする気持ちをもつとともに、地域の身近な人と触れ合う中で、人との様々な関わり方に気づき、相手の気持ちを考えて関わり、自分が役に立つ喜びを感じ、地域に親しみをもつようになる。また、幼稚園内外<sup>4)</sup>の様々な環境に関わる中で、遊びや生活に必要な情報を取り入れ、情報に基づき判断したり、情報を伝え合ったり、活用したりするなど、情報を役立てながら活動するようになるとともに、公共の施設を大切に利用するなどして、社会とのつながりなどを意識するようになる。

家族や友達の誕生日、父の日や母の日、敬老の日などは、自分の周りにいる人たちとの関りを、あらためて考えることができる日である。また、最近では幼稚園の幼児が老人ホームを訪問し、高齢者と一緒に過ごす行事が行われている。そのような時は相手に心を込めて贈り物をしたり、相手の知っている曲や好きな音楽を演奏したりすることで交流しやすくなると考える。特に高齢者の場合、流行の曲や外国曲を演奏するよりも、昔から歌い継がれている日本の曲を好み、覚えている曲であれば一緒に歌って楽しんでいる姿が見られる。そして、相手から喜びや感謝の言葉をかけてもらうことは、嬉しいことであり、励みにもなる。

どのような贈り物にするか、どのような曲を演奏すればよいのか、また、思いを伝えるときには、どのような言葉で、どのような方法にするのかなど、考えることは多い。幼児が相手のことを考え、思いやり、一緒に時を過ごす喜びを感じることができるように、テーマや季節などを踏まえて適切な援助を心がけることが大切である。指導者は、幼児が好む曲ばかりではなく、現在まで歌い継がれている、もしくは歌われなくなった曲や遊びも知っておく必要があるだろう。

## 6. 思考力の芽生え

身近な事象に積極的に関わる中で、物の性質や仕組みなどを感じ取ったり、気付いたりし、考えたり、予想したり、工夫したりするなど、多様な関りを楽しむようになる。また、友達の様々な考えに触れる中で、自分と異なる考えがあることに気付き、自ら判断したり、考え直したりするなど、新しい考えを生み出す喜びを味わいながら、自分の考えをよりよいものにするようになる。

園での生活の中でウサギやニワトリの世話をしていることがある。幼児の会話に耳を傾けると、「ニワトリは首をこんな風にして（前後に首を動かす）歩いている」「白いウサギの眼は赤いけど茶色のウサギは赤くない」など、細かいことに気付いていることがわかる。自分で世話をし、観察し、理解したことを身体で表現したり、身近な生物や絵本でしか見たことのない動物の動きを想像して動いてみたりすることも、幼児の気づきと想像力を育むのではないだろうか。その際に、オノマトペや音楽を使って、表現を援助することで、さらにイメージが湧き、想像力が豊かになり、予想外の身体表現が生まれる可能性がある。

指導者は幼児の自由で、素直で、直感から生まれる

表現を引き出すために、幼児の動きに即興的に合わせられるように自らの感性を磨き、語彙を増やし、効果音を出せるような楽器を考え用意するなど、環境構成をすることが重要であろう。

## 7. 自然との関わり・生命尊重

自然に触れて感動する体験を通して、自然の変化などを感じ取り、好奇心や探求心をもって考え言葉などで表現しながら、身近な事象への関心が高まるとともに、自然への愛情や畏敬の念をもつようになる。また、身近な動植物に心を動かされる中で、生命の不思議さや尊さに気付き、身近な動植物への接し方を考え、命あるものとしていたわり、大切にしたい気持ちをもって関わるようになる。

童謡には自然を表しているものが数多くある。一日の時間の経過、四季の移ろい、動植物の歌、山や川、海などの歌と種類も様々である。そのような歌で歌唱活動を行う場合、できれば、幼児に「本物」を見せる機会を作りたい。

例えば、《春の小川》を歌いながら近くの小川の辺を散歩し葦や蓮華の花を探し、雨が降った日に雨に関連する歌を歌うなどの活動を行うことで、身近な自然への関心が高まるのではないだろうか。また、食べ物や歌を歌いその食材を食することで、食物の命を頂いて生きていることに気が付き、感謝の念を抱くことができる可能性もある。植物や生物などの知識を深め、自然とどのように関わっていくのかを、遊びの中で考えられるような活動を目指したい。

## 8. 数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚

遊びや生活の中で、数量や図形、標識や文字などに親しむ体験を重ねたり、標識や文字の役割に気付いたりし、自らの必要感に基づきこれらを活用し、興味や関心、感覚をもつようになる。

園生活で行われる手遊びや歌遊びの中に、「数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚」に繋がるものがある。日常の園生活でこれらの手遊び・歌遊びを楽しんで活動することで、何かに気付き、身に付いていくのであろう。また、これらを含む音楽遊びの中には「リズム」「強弱」「フレーズ」などの感覚を養う要素も含まれており、何かをイメージしたり、作り出したりするための基本となるだろう。

日常の保育の中で手遊び・歌遊びは活動と活動の合

間の場つなぎや、幼児の気持ちを落ち着かせたい時に行われることが多いように感じられる。これは手遊び・歌遊びの活動そのものに、あまり関心が払われていないということではないだろうか。再度遊びの内容を検討し、幼児の成長に合わせて興味・関心をもたせることができるようにしたい。

## 9. 言葉による伝え合い

先生や友達と心を通わせる中で、絵本や物語などに親しみながら、豊かな言葉や表現を身に付け、経験したことや考えたことなどを言葉で伝えたり、相手の話を注意して聞いたりし、言葉による伝え合いを楽しむようになる。

物語や絵本、劇などに親しむ機会があり、内容に興味をもって聞き、想像することを楽しむことができるような環境構成をしたい。友達同士もしくは指導者と一緒に物語の世界を共有することで、言葉による表現も増えていくだろう。筆者の知っているある園では、発表会で劇を行ったあと、劇中で何度も主人公が発する台詞を日常の園生活で使う姿が見られ、友達同士で楽しみながら遊びを広げていったという。何度も繰り返し練習したことにより、クラスでの連帯感が生まれ、コミュニケーション能力が発達したのだと推察する。このような場合、劇の内容が幼児の成長にふさわしいものであり、さらに、興味・関心をしっかり引き付けていたのだと考えられる。心を動かされるような体験は、何かを、そして誰かに伝えたいという思いを育てるのではないだろうか。指導者は作品を検討する際にしっかりと吟味をし、幼児の様子に十分な注意を払わなければならない。

中には言葉で表現することが苦手な幼児もいるだろう。そのような場合には、指導者と二人で話をし、幼児の意見を肯定的に受け止めることから始めるべきである。指導者に認められたことは自信となり、次第に友達の前でも自分の意見をいえるようになっていくだろう。

## 10. 豊かな感性と表現

心を動かす出来事などに触れ感性を働かせる中で、様々な素材の特徴や表現の仕方などに気付き、感じたことや考えたことを自分で表現したり、友達同士で表現する過程を楽しんだりし、表現する喜びを味わい、意欲をもつようになる。

「幼児の音楽表現」という言葉を聞いて何を感じるだろう。上手に楽器を演奏したり、歌を歌ったりすることだろうか。世の中には人の眼を意識し、見た目を第一に考えた音楽会や発表会があるが、幼児にとっての表現に必要なことは、見た目ではなく心で感じたことを素直に表に出していくことだと考える。

前述したように、指導者は幼児が何を見つけ、そこから何を学んだのか。あるいは何を感じたのか。何に興味を惹かれたのかを考えなければならない。そして、幼児の自由な発想を受け止め、歌ったり演奏したり踊ったりすることで何を楽しんでいるのかを、幼児の様子から読み解かなくてはならない。五感の発達状況を理解し、表現するための環境を整えていくことが重要になるだろう。

## VI. まとめと今後の展望

幼児の日常生活において表出される感情は様々である。しかし、指導者が幼児の発達を理解し、その感情がどのように生成されたのかを推察するとともに、何を、どのように表現したいのかを理解し共感することにより、幼児に行うべき援助を判断することができる。また、幼児が自由に「音を楽しむ」には指導者も一緒に音楽を楽しむ必要があるといえるだろう。楽器だけではなく身近なものが作り出す音に関心をもち、伝統的な西洋古典音楽に縛られ過ぎることなく多種多様な音楽を学ぶことにより指導者、もしくはそれを目指す学生自身が感性や感覚を磨き、身につけておくことが必要である。さらに、現代の幼児の周りには音が溢れているが、大人のように騒音の中で聞きたい音を選ぶということは上手くできないため、幼児に聞かせる音を選別することにより音の環境を整えることも考えなくてはならないだろう。

今後は、上記のことを踏まえながら幼児の音楽表現を豊かにするための講義内容を検討していく。

## 注

- 1) 無藤(2018)を参照。
- 2) 例えば、「幼児が思いのままに歌ったり、簡単なリズム楽器を使って遊んだりしてその心地よさを十分に味わうことが、自分の気持ちを込めて表現する楽しさとなり、生活の中で音楽に親しむ態度を育てる。」(文部科学省 2018, p.240)、「主体的・協働的に音楽の幅広い活動に取り組み、生涯にわ

たり音楽を愛好する心情を育むとともに、感性を高め、音楽文化に親しみ、音楽によって生活や社会を明るく豊かなものにしていく態度を養う(文部科学省 2019 p.21) など。

- 3) 他の要領・指針では、「幼稚園生活」の部分それぞれ「保育所の生活」「幼保連携型認定こども園における生活」としている。
- 4) 他の要領・指針では、「幼稚園内外」の部分それぞれ「保育所内外」「幼保連携型認定こども園内外」としている。

## 参考・引用文献

### 〈書籍・論文等〉

- 天野天祐 (1935)『カント純粹理性批判 - 純粹理性批判の形而上學的的性格』岩波書店。
- 石川眞佐江 (2013)「幼稚園教育要領における音楽活動の位置付けの歴史的変遷」『静岡大学教育学部研究報告(教科教育学篇)』第44号, pp.97-109.
- 一柳慧 (1961)「不確定性の音楽」『音楽芸術』第24巻 11号 音楽之友社, pp.17-19
- 梅本堯夫 (1999)『子どもと音楽』東京大学出版会。
- 北野幸子 (2018)「これからの幼児教育の在り方を考える - 教育保障としての幼児教育の一体化 -」『幼児期の終わりまでに育って欲しい10の姿』東洋館出版社, pp.18-21.
- 桑子敏雄 (2001)『感性の哲学』日本放送出版協会。
- 小島律子 (1998)「序章 表現の原理と教育的意義」小島律子・澤田篤子編『音楽による表現の教育 - 継承から創造へ -』晃洋書房, pp.1-17.
- 厚生労働省 (2018)『保育所保育指針解説』フレーベル館。
- 曾田裕司 (2011)「音そのものをとらえる - 幼児教育における音あそびの美学 -」『音楽表現学』第9巻, pp.31-44.
- 曾田裕司 (2013)「保育における音楽表現のプラグマティズム的理解について - 「表現」テキストをてがかりに」『保育士養成研究』第31巻, pp.21-30.
- 曾田裕司 (2016)「保育の「表現」領域における幼児の「変化する音楽表現」への着目」『尚絅大学研

究紀要 人文・社会科学編』第48号, pp125-135.

無藤隆 (2018)「今後の幼児教育とは」『幼児期の終わりまでに育って欲しい10の姿』東洋館出版社, pp.1-4.

文部科学省 (2017)『平成29年告示 幼稚園教育要領 保育所保育指針 幼保連携型認定こども園教育・保育要領 (原本)』チャイルド社。

文部科学省 (2018)『幼稚園教育要領解説』フレーベル館。

文部科学省 (2019)『高等学校学習指導要領 (平成30年告示) 解説 芸術 (音楽 美術 工芸 書道) 編 音楽編 美術編』教育図書。

山中敏正 (2013)「第2章第3節 感性科学からのアプローチ」筑波大学感性認知脳科学研究プロジェクト編『感性認知脳科学への招待』丸善出版, pp.34-44.

### 〈インターネット〉

保育教諭養成課程研究会 (2017)『平成28年度 幼稚園教諭の養成課程のモデルカリキュラムの開発に向けた調査研究』

<[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/youchien/1385790.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/youchien/1385790.htm)> (2020/03/23確認)。

文部科学省 (2016)『幼稚園, 小学校, 中学校, 高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について (答申)』

<[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/\\_icsFiles/afieldfile/2017/01/10/1380902\\_0.pdf](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/_icsFiles/afieldfile/2017/01/10/1380902_0.pdf)> (2020/03/23確認)。

### 〈事典等〉

『広辞苑』第7版 (2018)「感性」岩波書店, p.664.

小島律子 (2017)「表現の原理」『音楽教育実践学事典』日本学校音楽教育実践学会編 音楽之友社, p.32.

高橋悠治 (2017)「リズム - 世界音楽の身体 あるいは時間の側から」徳丸吉彦・高橋悠治・北中正和ほか編『世界音楽の本』岩波書店, pp.10-11.

大和賛 (2017)「表出と表現」『音楽教育実践学事典』日本学校音楽教育実践学会編 音楽之友社, p.33.